

# 千早赤阪村定員適正化計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月

千早赤阪村

## 1. 計画策定にあたって

本村では、厳しい行財政運営の中、平成 22 年 7 月に定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理を行ってきました。しかし、限られた人的資源で業務効率を最大限に高めるよう努めてきましたが、社会経済情勢の変化や情報通信技術の進展により、住民の行政ニーズが多様化していることに加え、激甚化する気象災害への対応や感染症対策、さらには地域公共交通への対応などにより、行政サービスの充実を図るために必要な業務量が増加傾向にあります。

また、近年では、国が推進する働き方改革の一環である、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組むことが求められており、本村においても会計年度任用職員や民間活力を活用するなど、様々な方策により効率的で効果的な行政運営の実現に向けた取り組みを併せて進めていく必要があります。

さらに、令和 5 年度から定年年齢が段階的に 65 歳に引き上げられることとなり、今後は特にこの点に留意しながら、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があります。

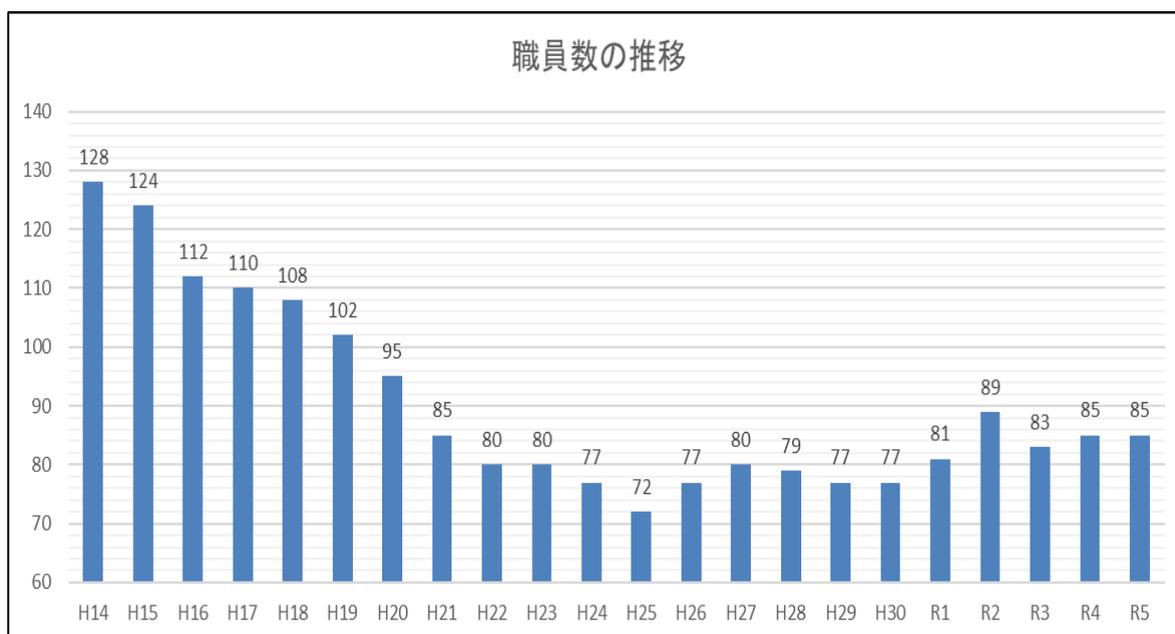
こうした状況を踏まえ、今後の定員管理においては、人口減少を念頭に置きつつ、これまでの職員数の削減ありきではなく、持続可能な行政サービスを提供できるよう、行政需要の変化等に即応できる「柔軟かつ安定」した職員体制を確保するため、「定員適正化計画」を策定するものです。

## 2. 職員数の現状

### (1) 職員数の推移

職員数は、平成 14 年度の 128 人をピークとして、行財政改革の取組みと併せ職員採用を抑制した結果、平成 25 年度は 72 人となり、ピーク時と比較して 56 人減少（▲43.7%）しています。その後、行政需要の多様化などにより、令和 5 年度は 85 人となっています。

(各年度 4 月 1 日現在)



### (2) 職員の年齢構成

職員の年齢別構成については、平成 15 年度から平成 22 年度まで 8 年間、新規職員を採用しなかった影響もあり、41 歳から 45 歳までの職員が非常に少ない状況です。また、46 歳以上の職員が全体の 47% を占めています。

今後は、定年延長による影響を考慮しつつ、職員採用の平準化を図るとともに、年齢構成の平準化にも留意していく必要があります。

職員年齢構成（令和 5 年 4 月 1 日現在）

年齢層	20～25 歳	26～30 歳	31～35 歳	36～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳	56～60 歳	60歳 以上	合計
職員数(人)	4	11	16	10	4	12	15	12	1	85
構成比	4.7%	12.9%	18.8%	11.8%	4.7%	14.1%	17.7%	14.1%	1.2%	100.0%

(3) 年度別退職予定者数

今後の定年退職予定者は、定年年齢の段階的な引上げに伴い、令和5年度から令和14年度までは、定年退職者が2年に一度しか生じない状況となります。

また、令和16年度以降は、退職予定者が増加していく見込みです。

定年退職予定者数（基準日：各年4月1日）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
定年年齢	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳	65歳	65歳	65歳
退職 予定者 (人)	0	2	0	1	0	3	0	1	0	3	1	5	5	1

(4) 60歳到達予定者数

定年年齢の段階的な引上げに伴い、60歳到達した日以後、定年前に退職し、短時間勤務職員として採用することができる「定年前再任用制度」があります。

この制度により職員は、常勤職員として勤務を続けるのか、非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員）として勤務を続けるのか、退職をするのかを選択することとなります。

60歳到達予定者数（基準日：各年4月1日）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
60歳到達 予定者 (人)	2	1	3	1	3	1	5	5	1	4	3	0	1	3

### 3. 他団体との比較

#### (1) 定員モデル（定員回帰指標）との比較

定員回帰指標は、人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、それ以外の特殊事情を考慮せず、多重回帰分析の手法によって、各地方公共団体の試算職員数を算出できる参考指標です。

この指標では、本村の職員数は一般行政部門が1人、普通会計部門が3人下回っている状況です。

部 門	職員数 (A)	試算職員数 (B)	超過数 (A - B)
一般行政部門	65 人	66 人	▲ 1 人
普通会計部門	75 人	78 人	▲ 3 人

#### 【定員回帰指標の計算式】

一般行政：人口係数 (4.5) × 人口 (千人) + 面積係数 (0.08) × 面積 + 40

普通会計：人口係数 (6.7) × 人口 (千人) + 面積係数 (0.12) × 面積 + 40

※人口：4,842 人 (住民基本台帳 令和 5 年 1 月 1 日現在)

※面積：37.3 km<sup>2</sup>

(2) 類似団体との比較

類似団体とは、総務省が全国の町村の中で人口や産業構造が類似している団体を分類したもので、本村は、「人口が5千人未満で、かつ、産業構造のⅡ次・Ⅲ次が80%以上かつⅢ次が60%以上の団体」（この類型を「Ⅰ－2」といいます。）に属することとなり、全国では令和4年4月1日現在において94団体があります。

① 定員管理診断表による職員数（令和4年4月1日現在）

部 門	千早赤阪村 職員数(A) 人	類似団体数値 B(修正値) 人	超過数 C(A-B) 人	超過率 (C/A) %
議 会	1	3	▲ 2	▲ 200.0
総 務	28	40	▲ 12	▲ 42.9
税 務	6	7	▲ 1	▲ 16.7
民 生	7	12	▲ 5	▲ 71.4
衛 生	8	18	▲ 10	▲ 125.0
労 働				
農林水産	5	11	▲ 6	▲ 120.0
商 工	2	8	▲ 6	▲ 300.0
土 木	8	10	▲ 2	▲ 25.0
一般行政計	65	109	▲ 44	▲ 67.7
教 育	10	15	▲ 5	▲ 50.0
消 防				
普通会計計	75	124	▲ 49	▲ 65.3
公営企業等	10			
合 計	85			

令和4年4月1日現在

本村の職員数は、類似団体の部門別職員数（修正値）と比較すると、全部門で類似団体の平均を下回っており、普通会計部門で49人下回っている状況です。

※類似団体との比較については、「類似団体別職員数の状況」（総務省調査）に基づき、市町村の人口1万人あたりの普通会計職員数を算出している数値を利用することにより類似団体との平均的な職員数を比較することができます。

②人口1万人当たりの職員数（令和4年4月1日現在）

	千早赤阪村	類似団体平均 (94 団体)	超過数
普通会計	150.91 人	249.67 人	▲98.76 人
一般行政	134.81 人	214.30 人	▲79.49 人

人口1万人当たりの職員数は、類似団体平均を大きく下回っており、94 団体中、7番目に少ない数となっています。

③府内市町村の人口千人当たりの職員数（令和4年4月1日現在）

	団体名	職員数	類似団体	超過数		団体名	職員数	類似団体	超過数
1	守口市	4.09	6.1	▲ 2.01	23	泉大津市	6.42	6.51	▲ 0.09
2	大東市	4.64	6.1	▲ 1.46	24	阪南市	6.46	6.51	▲ 0.05
3	寝屋川市	4.83	6.41	▲ 1.58	25	熊取町	6.47	6.56	▲ 0.09
4	高石市	5.1	6.51	▲ 1.41	26	八尾市	6.53	6.41	0.12
5	泉佐野市	5.18	6.1	▲ 0.92	27	吹田市	6.73	6.41	0.32
6	河内長野市	5.21	6.1	▲ 0.89	28	岸和田市	6.83	6.41	0.42
7	羽曳野市	5.37	6.1	▲ 0.73	29	貝塚市	6.89	6.51	0.38
7	大阪狭山市	5.37	6.51	▲ 1.14	30	島本町	7.3	6.56	0.74
9	枚方市	5.43	6.41	▲ 0.98	31	箕面市	7.39	6.1	1.29
10	四條畷市	5.65	6.51	▲ 0.86	32	藤井寺市	7.4	6.51	0.89
11	和泉市	5.66	6.03	▲ 0.37	33	太子町	7.49	10.66	▲ 3.17
12	茨木市	5.73	6.41	▲ 0.68	34	富田林市	7.62	6.1	1.52
13	東大阪市	5.75	6.41	▲ 0.66	35	河南町	8.19	9.23	▲ 1.04
14	豊中市	5.85	6.41	▲ 0.56	36	豊能町	8.23	9.23	▲ 1.00
14	高槻市	5.85	6.41	▲ 0.56	37	能勢町	9.28	13.81	▲ 4.53
16	池田市	5.88	6.1	▲ 0.22	38	忠岡町	9.41	9.23	0.18
17	柏原市	6.07	6.51	▲ 0.44	39	岬町	10.31	10.66	▲ 0.35
18	門真市	6.15	6.1	0.05	40	堺市	11.53	11.31	0.22
19	泉南市	6.18	6.51	▲ 0.33	41	大阪市	12.42	11.31	1.11
20	交野市	6.22	6.51	▲ 0.29	42	田尻町	13.31	13.81	▲ 0.50
21	松原市	6.28	6.1	0.18	43	千早赤阪村	14.89	24.07	▲ 9.18
22	摂津市	6.39	6.51	▲ 0.12		平均	7.07	7.74	▲ 0.67

人口千人当たりの職員数は、府下の自治体では、一番多い数となっていますが、類似団体との比較では、最も少ない数となっています。

## 4. 定員管理計画

### (1) 基本方針

今後の人口減少に留意する必要があるものの、多様化する行政サービスに対応し、持続可能な行政運営を行っていくとともに、社会問題となっている労働者不足や働き方改革に対応していくためには、定数削減ありきではなく、事務事業を効果的・効率的に遂行するために必要な人員を適正に配置することが必要です。

また、定年引上げ期間中において、定年退職者が発生しない年度においても、年度ごとの新規採用職員数が大きく変動しないよう、新規採用職員数の平準化を図る必要があります。

以上のことを基本としつつ、以下の施策を推進します。

#### ① 働き方改革

近年、働き方改革が叫ばれる中、個々の職員のライフスタイルや仕事に対する価値観の多様化を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスを実現し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等に努めるとともに、それぞれの職員が活躍できる環境整備に努めます。

#### ② 組織の見直し

社会情勢の変化や多様化する住民ニーズの動向等を捉え、効率的、柔軟に対応する組織体制づくりに努めます。

#### ③ 多様な任用形態の活用

職員定数の見直しにあたっては、長年の経験と専門的な知識を活用するため、業務の性質に応じて再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員の採用を行います。また、外部人材の登用できる業務においては、専門的な知識やスキルの活用を行うとともに、職員の意識改革を図り、住民サービスの向上に努めます。

#### ④ 職員の職務遂行能力の向上

環境の変化等に柔軟に対応し、効率的な行政運営を行うため、職員研修を充実させ、政策形成能力と問題解決能力の向上を図ります。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

### (3) 対象職員

本計画における職員定数の対象となる職員は、原則として一般職の常勤職員とします。

(4) 目標値

多様化する行政サービスに対応し、持続可能な行政運営を行っていくことが出来る体制を確立する必要があるため、令和5年4月1日現在の職員数を基本に、欠員補充や業務量の増加を勘案し、目標値を下記のとおりとします。

なお、令和5年度より、定年年齢が段階的に引き上げられ、定年退職者が2年に一度しか生じない状況となりますが、年度ごとの新規採用職員数が大きく変動しないよう、今後10年間で新規採用者の平準化を図ります。

(各年度4月1日現在)

年度	R6	R7	R8	R9	R10
総職員数	92	91	92	92	94
定年退職者数	2	0	1	0	3
翌年度採用予定者数	1	1	1	2	1
60歳到達予定者数	1	3	1	3	1